

全学生の方へ コロナウイルスに関する緊急通達(第5報)

本学は「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等の文科省の通達を踏まえた方針をとっています。学生の皆さんは感染症対策を徹底するために下記の流れに従ってください(実施期間 2020年5月31日まで)。

厚生労働省の新たな目安により、次の①②③のいずれかに当てはまる人は、大学の「感染症相談窓口」に報告するとともに(相談可)、最寄りの保健所(帰国者・接触者相談センター)に連絡すること。

①: 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

②: 重症化しやすい人(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※重症化しやすい人とは: 高齢者・糖尿病・心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を使用している人

③: ①と②以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

- ◆症状が4日以上続く場合は必ず相談すること
- ◆症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談すること
- ◆解熱剤などを飲み続けなければならない場合についても同様

左記の中部学院大学感染症窓口
に連絡するとともに・・・

報告する

中部学院大学 感染症相談窓口
(学生・保護者対象)
TEL: 0575-24-9308
(平日 9:00~12:00、13:00~16:00)

- ①医療機関への受診方法や受診先などについてわからない人に助言します
- ②該当する学生の皆さんは、自宅安静し、外出を控えてください
- ③以後、経過連絡は感染症相談窓口と密に行います

最寄りの保健所に連絡

連絡先・電話番号は裏面参照

※地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあります

保健所の指示に従い
行動すること

【中部学院大学 感染症相談窓口】

学生及び保護者の皆さんを対象とした専用の相談窓口を設置しました。

新型コロナウイルス感染症に関して、体調管理の方法や授業開始日についてのご相談等は上記相談窓口までご連絡ください。

岐阜県の新型コロナウイルス感染症に関する 帰国者・接触者相談センター窓口一覧

所管区域	保健所等	電話番号
羽島市・各務原市・ 山県市・瑞穂市・本巣市・ 羽島郡・本巣郡	岐阜保健所	058-380-3004
大垣市・海津市・養老郡・ 不破郡・安八郡・揖斐郡	西濃保健所	0584-73-1111 (内線273)
関市・美濃市・郡上市	関保健所	0575-33-4011 (内線360)
美濃加茂市・可児市・ 加茂郡・可児郡	可茂保健所	0574-25-3111 (内線358)
多治見市・瑞浪市・土岐市	東濃保健所	0572-23-1111 (内線361)
中津川市・恵那市	恵那保健所	0573-26-1111 (内線258)
高山市・飛騨市・下呂市・ 大野郡	飛騨保健所	0577-33-1111 (内線328)
岐阜市	岐阜市保健所 地域保健課	058-252-7191